

医師確保計画とは

- 平成30年の医療法一部改正に伴い、国が全国ベースで統一的・客観的に比較・評価した「医師偏在指標」を用いて、医師多数区域・医師少数区域を設定し、地域における医師確保の方策を定める計画

（医師偏在指標）国が都道府県、全国の二次保健医療圏ごとに算定した、医師の偏在・不足等を示す指標（計画期間）令和2年度から令和5年度までの4年間（以降は、3年ごとに見直し。）

計画策定の考え方

国の考え方

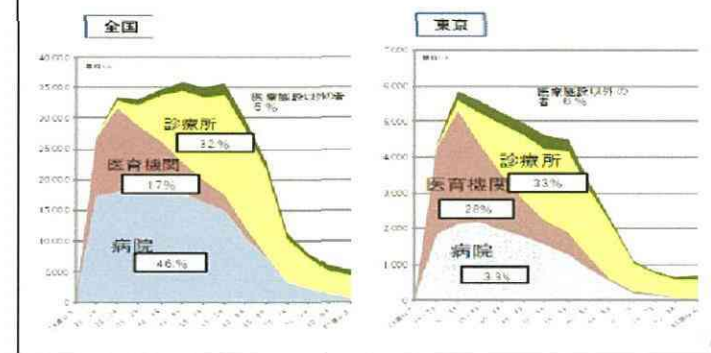
都道府県間及び二次保健医療圏間の医師の地域偏在を是正することが必要

- ▶ 都道府県は、医師少数区域における医師確保のために必要な施策を検討

東京の医師の状況

- 医師少数区域の二次保健医療圏（西多摩、南多摩、島しょ）があるものの都全体では医師多数区域
- 医師数は、医学部の定員増などにより、年々増加
- 女性医師の割合が都は3割（全国は2割）
- 若い医師が多く、平均年齢が男性48.8歳、女性42.7歳
- 全国に比べ病院で働く医師の割合が低く、医育機関で働く医師の割合が高い。
- 全国の医師数は60歳代まで伸び続ける一方、都は30歳代をピークに減少
- 高齢化の進展により、都内全域での訪問診療の必要量が、2025年には2013年比で約1.5倍となるなど、医療需要の変化が予想される。

従事場所別の医師数（全国・東京都）



計画のポイント

- 大学病院等は、全国で活躍する研修医・医師を今後とも育成
- 医師少数区域のみならず都全域を対象に、ICTを活用した医療連携の取組等とも連動した都独自の医師確保の方向性を示す。
- 総合診療機能やかかりつけ医機能といった地域包括ケアシステムの実現に向けて必要となる医師確保策について重点的に記載